

## 古賀市公告第41号

### 公募型指名競争入札方式に係る手続き開始の公告

令和2年度古賀市汚泥再生処理センター海津木苑（仮称）建設工事について次のとおり公募型指名競争入札を行いますので公告します。

令和2年8月17日

古賀市長 田 辺 一 城

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 古賀市汚泥再生処理センター海津木苑（仮称）建設工事
- (2) 工事場所 福岡県古賀市鹿部459番地
- (3) 工事概要 ①工事内容  
実施設計、土木工事、建築工事、機械工事、配管工事、電気設備工事、計装設備工事、外構工事 外  
※敷地造成工事は含まない。  
②施設規模  
52kL/日（し尿30kL、浄化槽汚泥13kL、農集汚泥9kL）  
③水処理方式  
高負荷脱窒素処理方式  
④資源化方式  
助燃材化方式
- (4) 契 約 日 議会の議決を得た日（ただし、落札者が決定した日から7日以内に仮契約を行うものとする。）
- (5) 工 期 議会の議決の翌日から令和5年3月31日まで
- (6) 予定価格 入札参加資格者決定後（入札指名時）に通知
- (7) 最低制限価格 設定する。（非公表）
- (8) 本工事は、競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者のうち、入札前に見積設計図書の提出を求め、その内容を審査し、最終的に示す発注仕様書の条件を満たすことのできる者を対象に入札を行うものである。よって、見積設計図書提出に参加していない者は、本競争入札に参加することはできない。
- (9) 本工事は、設計及び施工を一括して発注する工事である。

## 2 参加事業者の参加資格要件

参加事業者は、本建設工事の入札公告から契約締結までの期間中において、次に掲げる要件を全て備えていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 破産法の規定による破産の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 会社更生法の適用を申請した場合は、更正手続きが完了した者であること。
- (5) 民事再生法の適用を申請した場合は、再生手続きが完了した者であること。
- (6) 直近営業年度の法人税、消費税及び地方消費税並びに福岡県の県税及び市において法人市民税等を滞納していない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から5年を経過していない者でないこと。
- (8) 市内及び福岡県内において指名停止措置を受けていない者であること。
- (9) 市の一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (10) 建設業法第15条の規定に基づく清掃施設工事業に係る特定建設業の許可を得ている者であること。(原則として10年以上施工実績のあること。)
- (11) 平成27年度～31年度の間、汚泥再生処理センター又はし尿処理施設(どちらも水処理方式に高負荷脱窒素処理を採用したものに限る。)の新設工事を元請けとして受注した者(実績や人材の提供を含めて営業譲渡を受けた場合を含む。)であること。
- (12) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の清掃施設工事業に係る総合評定値が1,000点以上の者であること。
- (13) 監理技術者を、本工事に1人以上専任配置できる者であること。なお、次に掲げる配置技術者に係る要件を全て満たし、それに関する資料の提出ができること。
  - ① 清掃施設工事業について建設業法第7条2号イ又はロに該当する者であること。
  - ② 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
  - ③ 入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係であること。

### 3 業者選定手続きのスケジュール（予定）

建設工事の業者選定手続きに係る公募から契約までのスケジュールは、次のとおりである。

内 容	期 間
技術提案書公募要領の発表（公告）	令和2年8月17日（月）
技術提案書公募要領の配付	令和2年8月17日（月）から 令和2年8月24日（月）まで
技術提案書公募要領に関する質問の受付	令和2年8月17日（月）から 令和2年8月24日（月）まで
技術提案書公募要領に関する質問の回答	令和2年8月28日（金）
参加表明書及び参加資格審査申請書の提出期限	令和2年9月4日（金）
参加資格の確認結果の通知	令和2年9月9日（水）
参加資格審査結果の通知及び見積仕様書の配布	令和2年9月9日（水）から 令和2年9月11日（金）まで
工事場所の確認及び参考資料の閲覧希望の受付	令和2年9月14日（月）から 令和2年9月15日（火）まで
工事場所の確認及び参考資料の閲覧期間	令和2年9月16日（水）から 令和2年9月18日（金）まで
見積設計図書の提出期限	令和2年10月30日（金）
見積設計図書の比較検討、不整合に関する改善指示及び技術ヒアリング	令和2年11月上旬から 令和3年03月上旬
入札用発注仕様書の送付（入札公告）	令和3年04月上旬
入札（落札者決定）	令和3年04月下旬
工事請負契約締結	令和3年06月

#### 4 競争入札参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、2(1)から2(3)までに掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、古賀市の競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者は、本競争入札に参加することはできない。
- (2) 競争入札参加資格の確認は(1)の申請書及び資料の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和2年9月9日までに通知する。
- (3) 申請書及び資料の作成
  - ① 申請書及び資料は、別記様式1から別記様式3により作成するものとする。
  - ② 申請書及び資料は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 資料の内容
  - ① 施工実績（別記様式2）

資格の有無を判断できる工事の施工実績
  - ② 配置予定の技術者（別記様式3）
    - ・ 資格に有無を判断できる配置予定者の資格、類似工事の経験等
    - ・ 雇用関係の分かる書類を提出すること。
  - ③ その他の提出書類
    - ・ 経営事項審査結果通知書（総合評定値書）の写し
    - ・ 建設業許可証の写し
- (5) 申請書及び資料の受付

申請書及び資料は、次のとおり受け付ける。

  - ・ 期間：令和2年8月17日（月）から令和2年8月24日（月）まで
  - ・ 場所：古賀市 市民部 環境課 海津木苑  
古賀市鹿部459番地  
電話 092-944-1030
- (6) その他
  - ① 応募から契約締結に係る費用は、全て応募者の負担とする。
  - ② 古賀市は、提出された資料等を競争入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用することはできない。
  - ③ 提出された資料は返却しない。

④ 提出資料に関する問い合わせ先

古賀市 市民部 環境課 海津木苑

古賀市鹿部459番地

電話 092-944-1030

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、古賀市に対して入札参加資格がないと認められた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求めようとする者は、通知を受けた日から起算して3日以内（市の休日を除く。）に、その旨を記載した書面を提出しなければならない。  
当該求めに対する回答は、説明を求めようとする者が、説明を求める旨の書面を持参した日から起算して3日以内（市の休日を除く。）に、書面により回答を行うものとする。
- (3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。